昭和51年12月1日発行（毎月2回1日・15日発行）編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係

大篠小学校ＰＴＡの有志でつくっている"絵を描くサークル"は人生の心の糧に油絵を、と発足しました。

―とじておくと便利です―

■きょうの話題・あすの話題……2～3
知事・市民連合と対話
空港問題に動き
■市議会臨時会……4～5
公営住宅建設の工事請負契約などを承認
県勢功労者で土居熊治さんら4人が知事表彰
■交通事故から生命を守る運動……6～7
死亡事故を追放しようと全世帯にチラシを配付
商工会青年部の提案／トピックス／その他
■市民のひろば……8～9
世のながれ・土居順一／学校めぐり・
大篠小学校／親子クイズ63
■お知らせのページ……10～11
■市民カレンダー……12
ぜひごらんください。

あなたと市政をむすぶ

広報 なんこく

12/1 1976 No.231
編集・発行／南国市広報委員会

あすを考える

市の将来に大きな影響を及ぼす空港拡張問題で、なんらかの伸展をのぞむ県と、空港拡張反対市民連合（有沢実会長）との話し合いの場が、小笠原市長、橋本議長のあっせんによって、11月6日、午後2時より6時までの4時間、日章公民館で開かれました。

話し合いは、会場の内外に張りめぐらされた『空港拡張絶対反対』などの横断幕や立看板などのなかで整然と行なわれたものの、内容的には対立したままで終り、今後引き続き話し合いを進めてゆくことで散会しました。

基本姿勢と農地・騒音問題中心に
対立する両者の主張

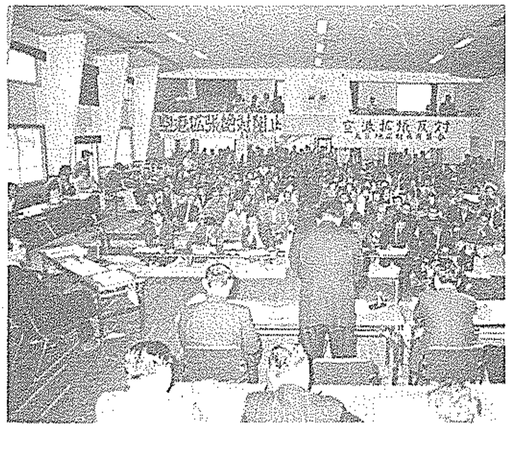

すでに四十九年七月に決定告示され、航空法に基づく諸手続きを完了、五十一、二年度に用地取得など、第三次空港整備計画により拡張整備されようとしている高知空港をめぐる話し合いは、これまで知事との対話を要求してきた市民連合との現状を打開し、なんらかの前進をねがう県の要請に基づいたもので、昨年五月、溝渕前知事当時、県の主催した地元住民との話し合いが、流会となったいきさつもあり、あっせん役の議長を中心に、話し合いのもち方、進め方につき慎重に検討、数度にわたり双方の事前協議や個別折衝のうえ、ようやくまとまり、話し合いがもたれるようになりました。

今回は、県から中内知事、斎木副知事、西尾企画部長、大崎農林部長、大原空港対策室長ら、市民連合からは有沢会長のほか、市民二百人余りが出席、あっせん役の小笠原市長、橋本議長、司会の徳橋副議長の立ち合いのもとに会が進行されました。

実りある会合に
市長・議長

まず、あっせん者を代表して小笠原市長から『県と市民連合から話し合いのあっせんを依頼されたが、平行した両者の話し合いは大切で、空港問題の一つの前進である。お互い発言に責任をもち、知事とゆっくり話し合い、実りある会合であってほしい』また、座長として会の運営をゆだねられた橋本議長が話し合いに至る経過を報告、『話し合っても無駄だという壁は除き、お互いが距離を短くして問題の進展に尽力願い、理解と協力、信頼を深めてもらいたい。今後何回か話し合って見きわめがつくまで、われわれが責任を持たなければならない』とあいさつ。

話し合い念願
＝中内知事＝

『就任以来地元民との話し合いを念願していた。空港拡張は県政の重要課題であり、基本的には前知事時代と変わりはない。地権者や地元住民に対する対策はもとより、市の町づくりについても考えている』と、中内知事はあいさつの中に空港拡張の必要性と地元対策について基本的な説明をしました。

拡張前進の話し合いでない
＝有沢会長＝

つづいて、市民連合を代表した有沢会長は『空港拡張を前進させるための会合と思っていない。住民の立場に立ち返って考えてもらいたい。拡張計画はまれにみる豊かな農地をつぶすものであり、これまでの計画推進の手続きは住民無視で強行されたものだ。市民連合は拡張に反対する市民の集りで、政党やイデオロギーで動いているものではない』と市民連合の性格や拡張に対する基本姿勢で、県と対立するあいさつがありました。

知事・市民連合と対話
空港問題に動き

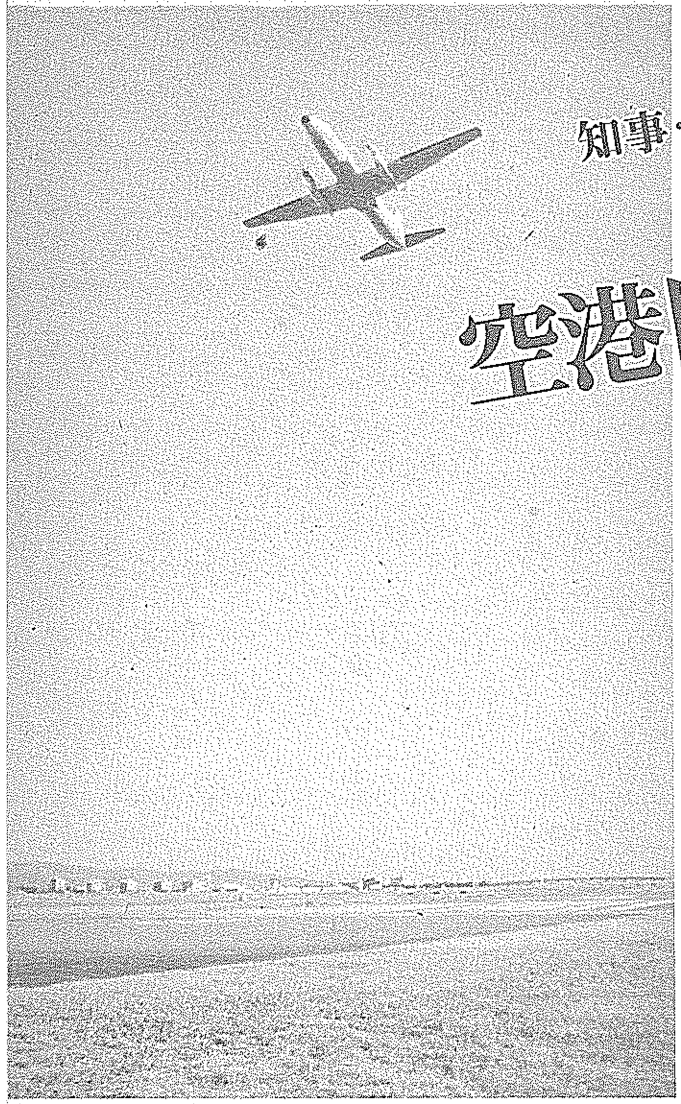

住民の理解必要…知事
市民―安全で平和な暮し

そのあと直ちに座長（橋本議長）の進行によって、市民連合の代表者の質問に対し、県側が答えるといった質疑応答の形式で、知事の基本姿勢、騒音問題を中心に三時間余りにわたり話し合いが進められました。

市民連合の質問は有沢会長をトップバッターに、市議や農民、高専、大学などの教職員ら数人から空港拡張の問題点について活発な意見が出され、それぞれの質問に対し県側は中内知事、斎木副知事、大原空港対策室長らが答えました。

▼発想の転換はありえないか。▼反対があっても現在の計画を推進するのか。▼地権者の百％の同意は不可能だが強制収用をするのか。▼すぐれた農地をなぜつぶすか……など、基本姿勢に対し、中内知事は『空港を他へもってゆくような発想の転換はありえない。田んぼは極力つぶさずに後世へ残したいが、空港は適地でなければならない。計画の実現には住民の理解が必要だが、市民、県民全体の同意は無理。絶対反対ということでは話しは進まないがそれなりの理由があるはずだ、それをほぐす話し合いでありたい。地権者とは別個に会って話し合い同意を求めたい。拡張は将来の県勢発展のためにどうしても進めなければならない』などと答えました。

しかし、市民連合は『県民の便利さのみを追及し、住民無視で進められてきた空港拡張は、市民の実りにはならない。われわれは便利さよりも安全で平和な暮しを望んでいる』など反論しました。

テスト飛行を要求

話し合いは騒音問題に移り市民連合側から、▼去る四十七年九月に行われたジェット機による試験飛行の騒音調査データは、気象条件などの点で信用できないとし、再度の試験飛行を求めて数人が立ち、質問をしましたが、大原室長、斎木副知事は『試験飛行のデータは正しいものだ。再試験の必要はないではないか』の一点張りに、▼市民連合側は納得せず、▼市民は直接耳から騒音を実感したいといっている。ジェット機を飛ばすか、飛ばさないか、また、再試験飛行のことは小笠原市長に中内知事へ伝えるよう依頼してあったが聞いているのか、と中内知事の回答を求めて詰め寄りましたが、中内知事は『今のところ考えていない。市長からは聞いているが、実感飛行とは考えてなかった。多くの人が強く望んでいることについては、騒音対策協議会に十分話をし、運輸省とも折衝する。滑走路の条件もあるのでいま直ちに回答はできない。県とみなさんの間で食い違いがあるようなので、次回の会合で詰めていきたい』と答え、それ以上の進展のある回答が引き出せないまま、約束の六時となり、話し合いは双方の意見がからみ合うこともなく終りました。

なお、次回の話し合いは年内（十二月九日）に行うことになっています。

公営住宅（高見団地）建設 工事請負契約など承認

第125回
市議会臨時会

第125回市議会臨時会は、11月8日招集され、1日の会期で開かれました。
こんどの議会は、前回継続審査となった1議案のほかに2議案が提出され、それぞれ承認可決されました。

さきの九月市議会定例会で、継続審査となっていました公営住宅（高見団地）建設工事請負契約締結議案のほか、市が都合によって解約した舟入団地建設請負工事契約に対する損害賠償の額の決定、一般会計補正予算専決処分報告議案を審議する市議会臨時会が、十一月八日開会され、それぞれ可決承認して閉会されました。

こんど可決されました公営住宅建設は、同和対策事業としてさる四十八年に『舟入団地＝十六戸』として計画され、四十九年十二月二十七日に請負入札、翌二十八日落札した北村建設（北村隆吉代表）と五千五百三十五万円で工事請負の仮契約、翌五十年八月、本契約を結び準備されていたもので、計画がすすむにつれて地元の人々の反対が強まり、その説得も効を奏せず、また、事故繰り越しなどの猶予措置の最終年ということもあり、年度内に工事完成の見込みがなくなり昨年末工事を断念、市の一方的な都合によって工事請負契約を解約したもの。

こうしたことから、市は業者と交渉の結果、解約にともなう損害賠償額を資材代を含めて二千二百三十五万円とし、資材は本年度の公営住宅建設に使用するため一千九百二十四万円で買い取り、その差額三百十一万円を実損害賠償額とすることで合意、さる六月定例会にはかったものの、議会はこれを継続審査とし、さる九月定例会で否決しました。

ところで執行部は『舟入団地』に変るものとして、『高見団地＝十六戸』の建設を計画、九月に数社による請負入札の結果、たまたま同一業者の北村建設との間に、五千九百六十一万円の工事請負契約が成立。同定例会に工事請負契約締結の承認議案を追加提案し、継続審査となっていました。

しかし、十二月定例会では、工事の年度内完成が困難であるという執行部の要請を受け、こんどの臨時議会となったものです。

工事請負解約の賠償八十九万円

そのため、付託されている総務委員会（松木二郎委員長）は、議会に先だち十一月一日、委員会を開催し、継続審査となっている高見団地の工事請負契約の締結議案の取り扱いを慎重に審議のうえ、『止むを得ないもの』として承認することを認めましたが、解約した舟入団地の請負業者に対する民法第六百四十一条の規定による賠償金の支払いについては、『業者に犠牲を強いるものだ』とする反対意見も出されたものの、『資材代（一千九百二十万六千円）を含め二千万円以内で処理できるよう業者とケリをつけよ』という、方向づけを執行部に示しました。

それを受けた業者は、不満はありながらも了承し、八十九万四千円の損害賠償の額の決定承認議案が提出され、『三百十一万円の賠償額は正しいものだが、委員会の方向づけもあり、大局的な立場から譲歩してもらった』、『圧力に弱い業者に迷惑を掛けることはおかしい。誤解をまねくことのないように』と質疑応答のうえ承認されました。

なお、一般会計補正予算の専決処分報告は、台風十七号災害復旧費の経費に、公共土木費一千百三十四万円、農業施設費三百二十六万円、計一千四百六十万円（累計五十一億九千七百万円）を、国、県支出金九百三十四万円、起債四百万円、一般財源百二十五万円を財源として計上したものです。

これによって、さる四十八年以来の懸案事項であり、杉本前市長の不信任の一つにもなった公営住宅建設問題も、ようやく解決をみることができました。

建設される高見団地は、篠原字西高見で周囲が田んぼという好環境にあり、鉄筋ブロック二階建て十六戸、児童の遊び場も設けられることになっています。

県勢功労者で 土居氏ら知事表彰

さる十一月三日、県勢功労者として、南国市から土居熊治、井上満吉、松木伝三、北村眞三郎さんの四氏が知事表彰を受けました。

この表彰制度は、三十一年から始まったもので、地方自治、商工業など各分野で多年にわたって県勢発展に功績のあった人たちを知事が表彰するもので、ことし表彰されたのは二十人でした。

【地方自治】

土居熊治（七〇）さん 十市・団体役員

二十八歳の若さで十市村議会議員、戦後再び十市村、香長村議会議員及び南国市議会議員として通算二十六年八か月在職、この間十市村議会議長、市議会議長などの重責にもあり村、市の発展に貢献した。特に昭和三十一年の町村合併には議長として尽力、香長村実現のため寄与した。また、十市土地改良区理事長として大きな功績があった。

【商工業】

井上満吉（七七）さん 稲生 団体役員

昭和九年に石灰製造工場を創業以来、各種石灰事業組合の役員などを歴任、ひたすら石灰事業界の近代化、経営の安定など育成指導に努めいまなお石灰業界の発展に貢献している。その間稲生農協組合長などの役職にあり地域産業の振興に尽力した。また、村議会議員、市議会議員や議長の要職にあって地方自治の発展に尽した。

【農林業】

松木伝三（七九）さん 大埇・無職

温厚誠実で徳望高く、地域の人々に親しまれている。多年、農業関係団体の役職を務め、農業の振興発展に寄与。県共済農協連会長として、農協共済事業の開発推進に努力、また、水田地帯の加温園芸の先べんを切り、地域農家の生活向上に貢献した。さらに、南国市老人クラブ会長として、明るい生きがいのある老人生活の向上に尽力した。

【保健衛生】

北村眞三郎（六五）さん 東崎・医師

多年、開業医として地域住民の医療に精励、責任感強く、地域住民の信望を集めている。社会保険診療報酬審査委員長をはじめ、南国市国民健康保険運営協議会委員など関係団体の要職にあって、南国市はもとより、県下の医療行政の適正な運営に尽力されている。また、県集団給食会長として、給食内容の充実改善など同会の育成指導にも貢献されている。

同和事業を推進

51年度の主な計画

あと残すところ三年となりました同和対策特別措置法（昭和四十四年七月十日施行、十年間の時限立法）によって、同和地区の環境の整備、教育の充実、産業の振興、職業の安定、人権擁護の強化など生活向上のための諸施策は、

■ 国および地方公共団体（市町村）の行政責任で解決をはかる。

■ 全国民の共通課題である。

■ 同和行政を推進し、その目的の達成のため特別の配慮をする。

という、国民の一人ひとりが努力し、深い理解と協力をもつべきものとした基本理念に基づいて、国の強力な援助のもとに全国の市町村において実施されています。

南国市も措置法成立以前より、じょじょに改善事業がすすめられてきましたが、措置法の執行によってその事業の重要性が再認識され、地区の環境整備づくりに不断の努力がはらわれています。

ところで、ことし実施される同和対策事業は、自主財政再建の初年度ということではありますが、できる限りの努力がはらわれ、

▼国庫補助事業で

公営住宅（高見団地）十六戸、農道下末松線、小篭祈年線の舗装、前浜共同籾乾燥兼作業所、西部地区道改良工事、下島浜集会所、それに前年度繰越事業の五区線新設工事、大湊—浜窪線改良工事、などが計画されています。

▼県費補助事業では、

西山越戸線、七区排水路改良工事、下島浜下水路改修工事、長岡小学校通学路、若宮堰、公営住宅増間工事、共同利用農機具購入、農道前浜南線舗装、同前浜二号線、同シバガハナ線、四区、八区下水、排水路工事、一区地区道路側整備工事、などがあります。

▼市単独事業に、

三区児童遊園地側溝改修工事、地区内の各排水路整備改良工事、などが計画され、地区の生活環境の改善のための整備事業に、現計予算（九月補正予算）で、総額にして、四億九百十五万円が計上され、その財源として、国県支出金二億一千四百十五万円、起債一億五千四百二十万円、その他の特定財源一千九百二十四万円、一般財源二千一百五十五万円があてられています。

★交通事故から生命を守る運動

死亡事故を追放しよう

全世帯にチラシを配付

交通事故、とくに死亡事故を追放しようと「交通事故から生命を守る運動推進協議会」が、さる十一月十二日、交通会館で開かれました。

会には、南国市、高知市、交通安全協会南国支部、安全運転管理者協議会、南国警察署をはじめ、市内小、中、高校、PTAなど市内の関係団体代表ら約六十人が出席。それぞれの職場や地域で、これから年末に向けて、徹底的な安全運動を集めていくことを決めました。

南国署管内（高知市介良、大津を含む）の交通事故は件数、負傷者とも昨年よりやや減る傾向にあるものの、逆に死亡事故は九月末ですでに九件発生、昨年を三件オーバーしています。そこで南国署ではさる九月、「交通死亡事故抑止緊急事態宣言」をして強力な指導、取り締まりを行なっています。これ以降、死亡事故は発生していませんが、県下的には続発しており、「交通事故から県民の命を守る運動」が展開されているところから、市民一人ひとりが一体となって死亡事故防止を進めていこうと、この会が開かれたものです。

まず、小笠原市長が「続発する交通事故も、ちょっとした心がけによって防げるものがたくさんある。それぞれの立場で、みなさんのご協力をお願いします」とあいさつ。岩村南国警察署長から、交通事故の現況報告があったあと、市公害環境課より今後の取り組みについて提案があり、参加者全員で協議に入りました。

この結果、次のような十八項目の具体的な運動が決められました。

○道路などの危険カ所、安全施設の総点検。
○事業所を訪問して安全運転を徹底。
○各事業所の玄関に「交通事故から命を守ろう」の横断幕。
○歩道橋に横断幕。
○有線放送などを利用して愛の一声運動。
○広報車による広報活動。
○横断歩道の横断旗を補充。
○立て看板の設置。
○「交通三悪追放宣言の家」と書いたチラシを全世帯に配付。
○通学路のストップマークの再点検。
○各保育所、小、中学校などの交通指導担当者会を開催、指導体制を整える。
○老人教室の開催。(自転車の正しい乗り方など)
○クリッパー（衣服につける反射鏡）のあっせん。
○職場の安全指導。とくに、通園、通学、通勤時。
○街頭指導。(才二、才四月曜日の学校安全日と二十日の交通安全の日)
○三悪追放、安全運転の指導。

これから、あわただしい年末年始を向え、ドライバーの気もゆるみがちになります。一人ひとりが十分気をつけて、死亡事故はもちろん、交通事故をなくすようご協力をお願いします。

チャリティークリスマス ダンスパーティー

クリスマスも近づき今年も残り少なくなりました。

ダンス教室では去年につづき、ダンスパーティーを今年も開くことになりました。冬の一日をみんなでダンスを楽しみながら過ごしませんか。今年の最後のよい想い出となるように……。

会場は暖房完備、駐車場もあります。なお、土足厳禁ですので上履を持参してください。

■日時・十二月十六日（木）
　午後六時～九時
■場所・大篠地区公民館
■料金・三百円

ダンス教室

市の電話 応答遅い理由

市役所の電話交換は、現在専任職員で交換作業を行なっています。ところが、交換機一台へ十五の局線と百五十の内線が入っているため、この交換機に同時に三回線以上かかってきた場合、一回線ずつしか応答処理できない構造になっております。

例えば、五人の市民の方から同時にかかってきて、一人を十秒で処理した場合でも、五人目の市民の方には四十秒もかかることになります。その四十秒の間は呼び出し音が鳴っていますが、交換が出ないという現象が生じることになります。市民の方は、呼び出し音が十回以上鳴っても交換が出ない場合は、電話をかけ直すなどの処置をとるようにして下さい。

また、市役所へお聞きになりたいことは要点を考えて、交換に言って下さい。交換が担当の職場へ電話をつないでくれます。

このような理由ですので、市民のみなさまも充分理解していただき、ご協力くださるようお願いします。

管理課

商工会青年部の提案

山地勝洋（商工会青年部長）

南国市の商店街が衰退するような気配を感じます。かと言って、仕事が少ないために優秀な青年経営者が市外へ流出することは残念なことです。私たちの南国市を住みよい豊かな市にしたいので、南国市商工会青年部より、次のようなお願いがあります。

樹木はその根本に葉を落して養分を還元します。南国経済にとり、最大の栄養である購買を他所に落したら、やがて南国経済は枯れてゆくでしょう。そこで、公共機関は率先して、買物や工事を地元に発注できるように、私たちを指導して頂きたいと思います。

地元で買ってもらえるように、また工事発注をしてもらえるように商工会青年部は努力をします。ただし、自分たちの欠点はわかり難いものです。"南国市の商工業者よ、こう改めたほうが良い"とアドバイスをして頂けたら幸いです。

市民の愛にはぐくまれて、南国市の商工業を発展の軌道に乗せたいと思います。

市民のみなさんも、南国経済の将来を思い、購売や工事発注はできるだけ地元をご利用頂きたくお願いいたします。

■連絡先は――
　南国市大埇甲一六三五―四
　南国市商工会青年部
　☎(4)3073　商工会事務局

トピックス

"綱引き""みかんむき競争"や"パン食い競急""二人三脚"などのゲームを楽しむ母と子供たち。あいにくの寒風の中、南国市母子寡婦連合会（久万富士会長）主催の南国市母子家庭運動会が、十一月二十一日後免野田小学校グラウンドで行われましたが、お菓子や学用品などの賞品も用意され、母と子供が最高に楽しい一日を過ごしました。

恒例の大篠女学院バザーが今年も十一月二十日、二十一日の両日、後免町の会場で開かれました。開場の午前十時には長い行列ができ、また値段も手ごろで、既製品と比べると品質もはるかに良いとあってなかなかの好評。他に用意されていた寿司やシュークリームの食品類も底をつくなど、狭い会場に熱気がたちこめていました。約四十名の生徒が日頃の成果を発表する年一度の機会だけに、約四百点の作品のほとんどが売れ、笑顔が満ちあふれていました。

善意の箱

■田村の北村真一さんから、亡くなられた息子さん、洋通さんの香典返しを社会福祉のために役立ててほしいと、このほど、現金五十万円が社会福祉協議会に届けられました。

どうもありがとうございました。

■また、市土曜市組合（石本貫一組合長）は、さる十一月八日、清風園と土佐希望の家を慰問し、「きんかん」の苗木や運営費の一部と現金などを贈りました。

土曜市組合の組合員は現在九十二人、発足当時からみんなが売り上げの一部をもちより、福祉施設を慰問するなどの活動をしています。毎年続けられている両施設への慰問は今年で八回目、今回はそれぞれに現金一万円、清風園に苗木三十本が贈られました。

市民のひろば

世のながれ

土居順一（十市・農業）

今、私が農業をしていて思うことがあります。昔の農業といえば、朝は早くから夜は遅くまで仕事をすることが農業であり、またそれが人間にとって美徳であると考えていたように思われます。俗にいう〝朝は朝星、夜は夜星、昼は梅干し〟ということです。たしかに戦後を生きてきた人達にとっては、そうしなければ生活ができなかった時代であり、まして休みをとって遊ぶなどということは罪悪であったかと思います。

しかし現在は、日曜、祭日は休み、週休二日制の制度が確立されつつある時代です。その中で、なんで農業が毎日毎日休まずに仕事をしなければいけないか。〝よく〟農家に嫁ぐ人が少ない〟と聞きますが、こういったところが女性にとって気がかりだろうと思います。

このことについて少し言わせてもらえば、これは農業に魅力がないのではなく、農業をしている人に魅力がないと思います。農業というのは仕事時間が決っていないし、早朝から夜遅くまで仕事をしなければいけない時がありますが、反面では休暇をとり生活を楽しむことが必要なことだと思います。たしかに昔、苦労してきた人達にとって、今の私のような考え方は幼稚であるかもしれませんが、今は今の時代であり、今の自分に昔のような考え方での生活はとてもできない。

だから昔かたぎの人は昔の考えでよいし、若者は若者の考えでよいことだと思います。しかし、私としては〝朝は朝星、夜は夜星、昼は梅干し〟ということの生活ができる人間でありたい。

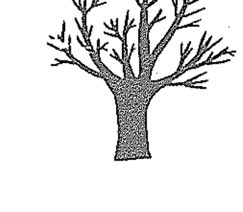

火災シーズン

詩

雪上

わがもの顔で
自分の庭でもあるかのように
かけめぐるかけめぐる森の方へ
ふと立ち止まりわたしの方を
そっと見る
かけめぐるかけめぐる森の方へ
まだその週辺にいるのではないだろうか
そっとつけて見る
かけめぐるかけめぐる森の方へ
かけめぐるかけめぐる森の方へ

川久保尚亮（金地）

岡崎学（篠原）

○親子クイズの答えにちなんで、福重幸一さんの似顔絵が寄せられました。

広報委員会より

■「学校めぐり」は市内の小、中学校を対象に、昨年の五月一日号から連載していましたが、今回の大篠小学校を最後に、シリーズを終ります。ご協力いただきました各学校の先生、生徒のみなさんどうもありがとうございました。

これからも、詩、マンガなどあなたの作品をどしどしお寄せください。

■市民のひろばへの投稿、あなたのご意見は四百字以内でお願いします。

学校めぐり

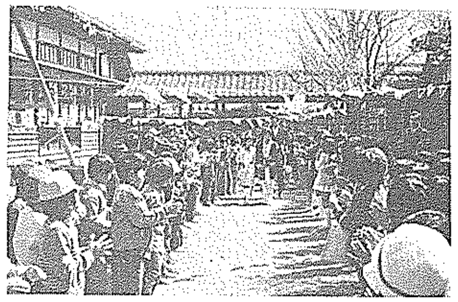

★大篠小学校

私たちの学校は、ほぼ南国市の中央にあります。ここまで言うと、鉄きんコンクリート建ての校舎を連想しませんか?しかし私たちの学校は、広い中ろうかのある古い木造平家建ての校舎なのです。不思ぎなことに、私たちの学校には体育館がありません。前に市の体育館があるからかも知れませんが、やっぱり学校の体育館があった方がいいと思います。

私はこの学校をはなれたくないと何度も思いました。それは、きれいな庭があり、木がたくさん植わっていて、人数が多くて楽しいこの学校にとけこんでしまったようだからです。また、読書好きな人にかかせない図書室、よくけがをする人がなじんでいる保健室がゆったりしていることもこの学校のよい所ではないのでしょうか。

学校のそうじは、昼休み後、六年から一年生までたて割りで行います。さぼる人がいないように班長さんが気をつける他に、生活部が見まわってくれます。先生も、持ち場が決っていて、きびしい目でかんとくしています。

部活動もさかんで、生活部、放送部などを初め、十いくつの部がいっしょうけんめいがんばっています。

前にこの学校をはなれたくないと書きましたが、それは六年になった時からです。それより前の学年は、雨もりの音楽で喜んだり、穴のあいた所を見て、楽しんだりしていましたが、やっぱり新しい学校がほしいな。と思っていました。いまの一、二、三、四年と五年生の一部は、新しい学校がほしいと思っているのではないのかな。

私たち六年は、通いなれたこの古い校舎に今では、愛着さえ感じるようになりました。今後もますますりっぱな大篠小学校になるようにがんばっていきたいと思います。

藤田真美子（六年）

自転車は正しく乗ろう

永沢 潔（明見）

あなた達は、何げなく自転車に乗っているでしょうが、自動車を運転する者は一番あなた達が恐いのです。自転車に乗っている人で法規通り乗っている人は余りおりません。

無燈火で走ったり、かさをさして乗ったり、二人乗りしたり、合図をしないで急に曲ったりするのでドライバーは困っています。

自転車に乗っている人が、他人の迷惑も考えずに我者顔で、道路を走ったりすれば事故の起きるのが当り前だと思います。

弱者保護も結構ですが、警察は車を取り締まるばかりでなく、自転車乗りに対しても厳しく指導をしたり取り締まっていただきたいと思います。お互いが十分注意し合って、自転車には正しく乗ろうではありませんか。南国市民、みんなで自転車乗りによる事故防止に努力すべきだと思います。

あなたは正しく乗れていますか…

南国俳壇

逢えばまた乱るる夜のきりぎりす　千彰 みわ（茅花の会）
一点の鵙より耳へ線の声　門田けんぷ（〃）
芒野に呑まれ道なき天目指す　浜田 民由（〃）
原爆投下時刻毎日 花時計　森本青三呂（大篠俳句教室）
少年神楽 山中すべての木匂う　山下 典夫（〃）
熾と産院 この町の空爆史　森 武司（〃）
隣り呼ぶ声立冬の空に入る　楠瀬 八重（花樗俳句会）
一すぢの雲に満月のっていし　福井 英子（〃）
鵙の贄晒す城址に月ありて　楠瀬 季子（〃）

南国歌壇

夢に来る亡き子恋うしも冬近く
満開の菊も霜枯れてゆく　植田 中司愛子

親思ふこころにまさる親ごころ
吾れも貴ある親となりたり　住吉野 中田昌孝

ダム成りて変容遂げし蒼き水
何を祈らむ川祭る夜に　西野田 吉川定子

また一つ親しき対話うしなへり
販売機よりもるる釣銭の音　永田 島田美津子

明けくれをひとりの住居ハイジャ
ックなど伝へられ寒の夜に入る　浜改田 清水愛川

在りし日の父泣き笑いおこり顔
思い浮かべつ墓草をぬく　下野田 徳久まさみ

親子クイズ ㉝

ご家庭で話し合って答えてください。答えは今月号の広報に出ています。

■**もんだい**
衆議院議員選挙の投票日は○月○日です。

■**しめきり**・12月15日（水）

■**おくり先**・〒783　南国市大埇 南国市役所内　広報委員会　親子クイズ系

■答えのハガキには必ず**お歳・職業**を書いてください。

■**しょうひん**・特賞 1,000円＝3人　残念賞（記念品）＝10人

第62回正解者発表

■**こたえ**・第9回市民賞が福重幸一さんら⑤人に決まり、でした。

■**特賞**・1,000円＝3人
徳弘千賀さん（東崎）
大野木貞子さん（廿枝）
竹崎三州さん（久礼田）

■**残念賞**・記念品＝10人
北内克明（岡豊町定林寺）水田女公美（久礼田）岡崎正男（稲生）奴田原繁子（日章）鎌倉敏雄（大埇）山本博子（稲生）和田倭子（久礼田）中司美紀（白木谷）柳本朋子（上野田）高橋伸輔（植野）

おめでとうございました。これからもどしどしご応募ください。

答えのハガキで、広報や行政に対するご意見、マンガ、詩、短歌や俳句などもお寄せください。

人権週間

12月4日～10日まで

12月4日から10日までの1週間は「人権週間」です。

今年は、「人権の共存」「部落差別の解消」「婦人の地位向上」を中心に、基本的人権の思想普及、人権意識の高揚を呼びかけるなどの運動が展開されます。

人権週間を機会に、身の回りで人権を侵したり侵されたりしていないかを見直し、これは人権問題ではないかと思ったり、法律上どのようになるのかわからないで困ったときは、次の人権擁護委員の自宅や法務局の相談所、毎月20日の人権相談（社会福祉センター）においでください。

人権擁護委員は次のみなさんです。

島本直治（亀岩）山崎喜一（下末松）佐竹安意（黒滝）岡本花美（亀岩）浜田弥芳（前浜）

母子家庭 医療費を一部助成

いますぐ申請してください

母子家庭のお母さんや子供さんが入院したときの医療費の一部を助成しようという『母子家庭医療費助成制度』が、今年の七月から県下的に行われています。

これは、母子家庭の母と児童の入院にかかる医療費で、社会保険などにより給付を受けたものを除く個人負担分を、県と市が負担しようというものです。

支給の対象者は、住所が南国市内にある母子家庭の母と児童であって、国民健康保険や健康保険などの各種健康保険により医療の給付を受けている、所得税が課せられていない人で、次のいずれかに該当する人です。なお、生活保護をうけている人は除かれます。

(1)母子家庭の母とその母が現に監護し、生計を維持している十八歳未満の児童。

(2)祖母と孫、または姉と弟妹からなる家庭であって、市長が(1)の母子家庭に準ずると認める家庭の祖母と孫、または姉と弟妹。

(3)父母のない児童。

以上のような内容で、七月一日号の広報でお知らせしましたが、まだかなりの方が申請されていないようです。

対象者は、市民課給付係に申請して母子家庭医療費受給者証の交付を受けてください。くわしくは係までおたずねください。

☎(3)2111（内線132）

市民課給付係

選挙管理委員会より

今回の選挙でこんなことが変りました。

候補者は、選挙運動用ビラが配れることになりました。候補者一人につき二種類以内で、あわせて十万枚以内。ビラには県選管の証紙がはられています。

配り方は次の五つの方法に限られています。

①新聞折込み②選挙事務所内③街頭演説の場所④個人演説会の会場内⑤立会演説会の会場入口（会場内を除く）

特に新聞折込みは、いつ、どの地域に、どの新聞を使って折り込むかは、候補者が自由に選んで行われます。政党の機関紙の号外は選挙期間中、配れなくなりました。

郵便 年末の郵便・荷物発送

年賀状は十二月十五日から取り扱いをはじめます。元旦におとどけするためには、おそくとも十二月二十日までにお出しください。

また、年の暮れには鉄道や郵便を利用して荷物の発送が多くなります。荷物を送るときは十二月十五日までに送るようにしましょう。荷造りは途中荷くずれのないようにしっかりと、そして荷札や届先の住所も正しく書いてください。

南国郵便局・国鉄後免駅

募集 身体障害者更生指導所

県立身体障害者更生指導所が入所生を募集しています。この指導所は、手足の不自由な人の更生に必要な職業指導や医学的更生指導、生活指導を行う施設です。

▼場所・高知市朝倉若草町

▼募集人員・「洋服科」「洋裁科」「編物科」「自転車・軽モーター修理組立科」の四科であわせて三十人。入所期間は一年です。

▼募集期間・五十二年二月末日まで。五十二年四月中旬に入所。

▼応募資格・身体障害者手帳の交付を受けている肢体不自由者で満十五歳以上の人。伝染性の病気がなく団体生活に支障のない人。

▼入所経費・食費として月額約一万四千円程度。なお、生活保護受給者および世帯の収入の少ない人は免除されます。

入所後はそなえつけの寮に入寮しなければなりません。また、入所生の特典として、宿舎費・授業料の無料や訓練手当の支給、職場斡旋、就職仕度金の支給などがあります。

入所手続きなどくわしいことは福祉事務所社会係までおたずねください。

福祉事務所社会係

相談 自動車交通事故相談

自動車による交通事故のご相談はご遠慮なくどうぞ、と自動車保険請求相談センターが無料相談を行っています。交通事故でお困りの方はお気軽にご相談下さい。専門の相談員が親身になってご相談に応じます。平日は午前九時半から午後四時半までです。

（土曜日は休み）

社団法人 日本損害保険協会

自動車保険請求相談センター

高知市北本町2-7-12

住友生命駅前ビル六階

☎〇八八八(83)九六六七

お知らせのページ

お金の取扱いに気をつけよう

あわただしい年の瀬となり、人の気持ちもおちつかない季節になりました。

年末は一年中で「現金」が一番動く時期で、現金を狙う〝ドロボウ〟が多くなります。お金の取扱いには十分気をつけて、被害にあわないよう注意してください。

◎必要以外の現金は、できるだけ家に置かないようにしましょう。

◎預金通帳などは印鑑と別々に保管しましょう。

◎外出するときは、わずかの時間でも戸締りをガッチリとしましょう。

◎家を留守にするときは、隣近所へ「一声」かけておきましょう。

◎混雑する場所では「すり」や「ひったくり」などの被害にあわないように注意しましょう。

南国警察署

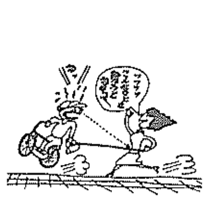

貯金 (替)手続をお忘れなく

郵便局ではただいま、昭和四十九年九月二十三日以前に預けられた定額貯金の利息が有利になる『(替)手続』を取り扱っています。

なお、この手続きは昭和五十二年一月十三日までとなっています。お忘れのないようお近くの郵便局に「定額貯金証書」をお持ちください。

南国郵便局

五十一年度 文化祭を省りみて（舞台部門について）

文化推進協議会副会長 島村辰彦

第三回南国市文化祭を目標に、各部門の会員の方々は毎日の忙しい仕事のあい間をさき、技を磨き芸を練ってこられ、そうした一年間の成果を展示に、舞台にと心ゆくまで発表されたことと思います。

幸にして好天にも恵まれ、この上もない良い文化の祭典でした。

特に十一月三日は、春野町、高知市、伊野町、土佐山田町、野市町、南国市の六市町による交流文化共演大会が盛大に実施できました。このことは、当市の会員及び参加市町の会員の皆様方の熱意ある演技をご披露していただき、また終了後に一同に会して親しく語りあうことができ、特筆すべき収獲であったと思っております。

来年度の抱負としては、本年度の反省の上に立ってますます文化の向上と推進に努力したいと思います。また、反省事項として、今一段と考えなければならない事は文推協本来の目的である次の四つの項目ではないかと思います。

①それぞれの部門を通じて文化の向上を図り、情操を高め、人間関係の断絶を解消して、明るい文化社会の推進に努力する。

②文化的な民芸品の展示発表

③南国市に古くから伝わる文化芸能の発掘と継承

④日頃、市民の方々が研賛修得されている芸能及び作品を広範囲に収集して発表する

以上、一、二、三、四の項目では予算がともなう事業であり、予算の裏付けも考え、行政からの援助も合わせて実施しなければなりません。第一項目については、技術の向上を図る事はもちろんですが、人間関係の融和と相互扶助の精神、そういう事を時に考えてみたいと思います。

各人が一年間を通じて研賛し、苦心して修得した芸術を発表する、その一日をできるだけ多くの方々に観賞し批判していただくことに、自らの喜びを感ずることでありましょう。そして、その道を同じくする者同志の芸を観賞するとともに、芸道の苦しみと喜びを語りあい、共に語りあうことにより融和と向上がありはしないでしょうか。

残念ながら本年も、自分の出演時間前に来て、出演が終ればそそくさと帰られた方が多かったように思います。現在の社会情勢がそうであるように個人個人が非常に多忙な毎日ということは事実ですが、せめて一年に一日だけでも文化祭の日には芸道を志す者として、お互いに語り合い楽しみ合う、ゆとりある時間を持ちたいものです。

そのことにより、文推協本来の目的である文化の向上を図り、情操を高めて、明るい文化社会の推進という使命が達成されるのではないかと思います。

文推協の仕事は行政が行うものでもなく、また幹部役員のみが実行することでもありません。市民の一人ひとりが努力することが文化向上を推進するものであるという理念を再認識して、来年度の文化祭の方向としたいと思います。

12　市民カレンダー　12月1日から12月31日まで

日	一般・衛生行事
1(水)	前浜乳児相談・9:00～3:00　南部福祉館 不燃物の収集（浜改田）
2(木)	前浜乳児検診（生後30日～1年6カ月） 1:30～2:00　南部福祉館 不燃物の収集（前浜、下島、久枝）
3(金)	三和乳児検診（生後30日～1年6カ月） 1:30～2:00　三和地区公民館 不燃物の収集（立田）
4(土)	不燃物の収集（田村）
⑤(日)	休日在宅医・西川医院（物部）4－2751　(自)3465
6(月)	後免・野田・大篠乳児相談・9:00～4:00 市役所3階保健婦室 不燃物の収集（十市）
7(火)	不燃物の収集（里改田、片山）
8(水)	十市3才児検診・10:00～10:30　十市地区公民館 稲生3才児検診・1:00～1:30　稲生小学校講堂 不燃物の収集（能間、野田口、城陸、朝日町）
9(木)	不燃物の収集（稲吉、西窪、新川、鈴江）
10(金)	稲生乳児検診（生後60日～1年3カ月） 1:30～2:00　稲生地区公民館 不燃物の収集（山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、南海学園）
11(土)	不燃物の収集（篠原、明見）
⑫(日)	休日在宅医・山本医院（後免）4－2545　(自)4892
13(月)	不要犬の買上げ・9:30～10:00　市水道局前 不燃物の収集（物部）
14(火)	上倉・岡豊乳児検診（生後60日～1年4カ月） 1:30～2:30　岡豊地区公民館 不燃物の収集（稲生）
15(水)	不燃物の収集・後免（西町、栄町） 十市乳児検診（生後60日～1年3カ月） 1:30～2:00　十市地区公民館
16(木)	不燃物の収集（陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝　西島、古市）
17(金)	不燃物の収集・一区～八区、南小篭、北小篭（新年団地を含む）
18(土)	不燃物の収集（宇田、東崎、東部、西部、中部、新年）
⑲(日)	休日在宅医・谷医院（片山）5－8335
20(月)	愛の献血・10:00～11:30　南国市役所 不燃物の収集（野田） 人権・行政相談・10:00～3:00 社会福祉センター（東崎）3－4444
21(火)	百・ジ・破（4回目・個人通知者のみ）8:30～5:00 市内のかかりつけの医療機関で 不燃物の収集・後免（東町、横町、中町、中ノ丁）
22(水)	百・ジ・破（4回目・個人通知者のみ）8:30～5:00 市内のかかりつけの医療機関で 不燃物の収集（中島町、沖、山畠、吉田、常通寺島、江村、小篭）
23(木)	不燃物の収集（植田、久礼田）
24(金)	不燃物の収集（植野、領石）
25(土)	不燃物の収集（瓶岩、上倉） 法律相談・10:00～12:00　社会福祉センター（東崎）3－4444
㉖(日)	休日在宅医・秦泉寺内科（大埇）3－3928
27(月)	岩・日章乳児相談・9:00～12:00　日章保健婦室 不燃物の収集（国府、岩村）
28(火)	官庁御用納め 不燃物の収集（笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原）
29(水)	
30(木)	休日在宅医・市原内科（大埇）3－3915
31(金)	年越し・大はらい 休日在宅医・南国病院（大埇）4－3137　(自)4359

●衆議院議員選挙の投票日は12月5日です

人口／43,961（4減）　世帯／13,712　出生／53　死亡／38　転入／125　転出／144　（51.10.31現在）